

メディア暴力の倫理学Ⅶ

——公的機関の報告——

松 川 俊 夫

本稿では、公的機関がメディア暴力をどう扱うべきか、について論じたい。その手がかりとして『テレビと成長』(米国)と『メディア暴力の子どもに対する影響』(カナダ)という、公的機関によって北米で出された文書を取り上げる。

§ 1.

米国では、「アメリカ合衆国で蔓延する暴力」の防止は単に司法・警察だけの問題ではなく、「公衆衛生 (public health)」の問題、精神医学の問題でもありと主張されることが多い。そして、暴力がこのように合衆国内で蔓延するのは、テレビ等のメディアに於ける暴力表現の影響ではないかとの指摘は、1960年代からあり、1972年には公衆衛生局長官へのレポート『テレビと成長』*が出されている。

『テレビと成長』は、「成長」という言葉からも分かるように子どもに対する影響を扱っており、特に、「模倣 (imitation)」、子どもがテレビを見てまねをするということと「誘発 (instigation)」、暴力シーンを見て攻撃性を増大させることの二つの作用を扱っている*2。『テレビと成長』は、次の三つのことを示せたと結論している*3。

- 1) テレビで暴力を視聴することと攻撃的行動との間の因果関係を予備的かつ暫定的に示すこと。
- 2) 上記の因果関係は、攻撃的であるという素因を持つ一部の子どものみ作用するとい

うことを示すこと。

3) 上記の因果関係は、或る環境のコンテクスト**⁴⁾に於いてのみ作用するということを示すこと。

「テレビは、いつかは攻撃的行動を産み出すかもしれない多くの要因のたった一つのものに過ぎない。個人の生活史の中の多くの要素から分離するのはきわめて困難である」^{*5}と言う『テレビと成長』が主張することは、憤ましやかなものである。テレビで暴力を視聴することと攻撃的行動との間に因果関係はともかくも、相関関係があることは広く認められているが、『テレビと成長』は両者間の相関係数を+0.20から+0.30と控えめに見積もっている。テレビで暴力を視聴することと攻撃的行動とは原因・結果の関係にある可能性があるとと言うだけではなく、テレビで暴力を視聴することと攻撃的行動とは共に、第三の他のものの結果である可能性も指摘されている。

『テレビと成長』は、テレビの暴力描写がアメリカ社会での暴力蔓延の少なくとも一要因であると推定されるとして、何らかの規制の必要性を提唱する一方で、テレビで暴力を視聴することの影響についての科学的確実性の欠如に対して十分な配慮をしており、その点で高く評価できる。今日でも十分に通用するものであると言えよう。

なお、既に、米国医師会 (American Medical Association, AMA) は、1976年には「TV暴力は、若いアメリカ人の、更には未来社会の健康と福祉を脅かすリスク要因であるという事実を認識している」と宣言していた。現時点に於いてもメディアの暴力描写に関する基本的文献であると言える、米国医師会による『メディア暴力に対する医師のための指針 (Physician Guide to Media violence)』^{*6} (以後、『指針』とする) は、1996年に示されたものである。この『指針』は、「子どもたちをメディア暴力の油断ならない、かの悪名高い効果から守ることができるように、メディア暴力を処理するための提案・選択肢」^{*7}の提示を目的とするとしている。

『指針』は、「子どもがメディア暴力を目にすることと、幾つかの行動的・心理的な問題との間に強い相関関係」^{**}があると主張し、「どのようにしてメディア暴力は視聴者、特に子どもの行動・態度に影響を与えるか」という問いを立て、懸念事項として次の9つを挙げている^{*9}。

1. 行動の模倣 (Imitation of Behavior)

2. 暴力的ヒーロー (Violent Heroes)
3. 報われる暴力 (Violence Rewarded)
4. 正当化される暴力 (Justified Violence)
5. 脱感作 (Desensitization)
6. 恐怖の増大 (Increased Fear)
7. 暴力欲求の増大 (Increased Appetite for Violence)
8. 写実的な暴力 (Realistic Violence)
9. 侮蔑の文化 (Culture of Disrespect)

1の「行動の模倣」は理解しやすい。小さな子どもが大人の真似をして成長していくことは誰もが知っていることである。問題は、テレビ等で暴力シーンを見て暴力的行動を子どもが模倣することにある。5から7はテレビの暴力描写の悪影響として指摘されてきたものである*17。最後の9の「侮蔑の文化」については、人々が相互に侮蔑しあい、暴力的に接する文化を創出し、育んでしまうことが、子ども向け暴力的娯楽番組の「もっとも有害な結果」であると『指針』は言っている。

『指針』は医師という専門職の集団が人々の健康を守るため、「メディアにおける暴力描写の現実の暴力への影響」を確認し、専門職の集団内部だけではなく、広く一般に周知しようとするものであり、その点について生命倫理的に評価でき、有意義であると考えられる。また、『指針』が『テレビと成長』よりも、メディア暴力の危険性を協調していることは明らかである。政府機関と専門職集団である医師会とを比較した場合、国民の健康により直接的な責任がある医師会の方がより大胆にテレビの悪影響を主張できること、逆に言えば、放送業界等の圧力も勘察しながら、反論を封ずるに足る科学的厳密さを求められる政府機関の方がより慎重にならざるを得ないことは理解可能である。医師会も政府機関も共に公的機関である。しかし、公的機関もその性格が様々であり、各機関が特定のテーマについて打ち出す見解に差があることはしばしばである。各機関の情報を受け取る側での吟味が必要なのだ。

S. 2

カナダの国立家庭内暴力情報センター (The National Clearinghouse on Family Violence) は、1994年に一般国民に向け『メディア暴力の子どもに対する影響 (The Effects of Media Violence on Children)』というパンフレットを作成した*10。

『メディア暴力の子どもに対する影響』(以下、『影響』とする)は、「TVが子どもたちに暴力的であることを教えるのであろうか。そして、もしそうならば、両親はその影響を打ち消すために何をする事ができるのか」*11という問いで始まり、「TVをどれだけ見れば『見過ぎる』ことになるのかについての合意はない。同様に、何が『良いTV』であるのかについても、何が『悪いTV』であるのか、あるいは『危険なTV』であるのかについても合意はない」*12との留保をしながらも、「幼い子どもたちは、成人と同じ方法で情報処理をしない。また、幼い子どもたちは、自分が見たものを評価する経験や判断力を持っていない。例えば、6歳以上10歳以下の子どもたちは、テレビで見るものの大部分が実際にあつたことだと信じるかもしれない。その年頃の子どもたちはTVをよく見るので、彼らは特に、テレビの否定的影響の被害を受けやすい」*13として低年齢層のテレビ暴力被害に着目している。

『影響』は、有名なヒューズマンとイーロンの研究に言及して、「テレビで放送された暴力の影響に関する研究結果は一貫している。攻撃的行動を見ることによって、子どもたちは新しい手段による攻撃をどうするかを学び、他人に攻撃的であることによって報酬を得られるのか否かについても結論を出す」*14としている。また、テレビの受信できなかった町でテレビが受信されるようになったらどうなったか、に関するカナダ国内で実施された(よく知られている)研究にも言及している。「カナダで行われた重要な研究に於いて、テレビが初めて町に導入された2年後に、子どもたちがより攻撃的になったことが統計的に有意に判明した」*15。つまり、『影響』は、「攻撃者効果 (aggressor effect)」と一般に呼ばれる、「暴力描写に接した者は、暴力を振るうことに対する抑制が弱くなり暴力を頻繁に振るうようになる」という影響を重視し肯定している。ただし、「犠牲者効果 (victim effect)」とか「カルティベーション効果 (cultivation effect)」と呼ばれる「暴力描写に多く

接していると、必要以上に暴力に対する恐怖心を持つようになる」というメディア暴力の影響や、「傍観者効果 (bystander effect)」と呼ばれる「暴力描写に多く接していると、『脱感作 (desensitization)』をおこし、暴力に慣れきってしまい、現実には暴力を目の前にしても、傍観者として平然としていられるようになる」というメディア暴力の影響にも言及し紹介している。

『影響』は、子どもが暴力的になる原因をテレビの暴力描写だけに求めているわけではない。例えば、子どもの銃の玩具の影響も指摘している。そして、何よりも両親の行動が重要な要因であると主張する。

「もし、両親が子どもの攻撃的な行動を無視するか、あるいは是認するならば、あるいはもし、両親があまりにも容易に自分自身のコントロールを失うならば、TVをコントロールする計画は用を為さないであろう。同様に、もし、両親自身が暴力的な行動を示すならばは自分の子どもたちの役割モデルを勤めてしまうことになる。

他方、子どもたちに非暴力的に問題を解決する方法を示し、そして、首尾一貫して、子どもたちが対立に平和的解決を見いだすように心配りをして、そのように実行した場合には子どもたちを称賛する両親は、より攻撃的でない子どもたちを持つことであろう」*16。

子どもに対するメディア暴力の悪影響を論ずる際には、両親自身の行動のコントロールが重要になることは冷静に考えればその通りなのであるが、このことを明確に指摘した『影響』はやはり、評価に値するのである。実際、子どもが両親とTV番組を視聴する際、両親の側で視聴する番組を選択したならば、暴力シーンを含む大人向け番組を選択したり、戦争や犯罪を報道するニュース番組を選択することが多いであろう。一緒に番組を見る大人のコメントが視聴したテレビのシーンを一層、子どもに印象付けるとの研究もある。「両親は、テレビへのアクセスを許したり、許さなかったりする門番の役やテレビの内容を通訳する役を務めることができるのと同様に、どのようにテレビを視聴すべきかを示すお手本の役も勤めることができるのだ」*17。

以上のことを踏まえた上で、『影響』は「両親にできること」を12項目挙げている。我が国に於いても参考になると思われるので、本文末に全文を訳出しておく。

S. 3

テレビで暴力を視聴することが原因となって或る人（ここでは特に子ども）を暴力的にするという結果を引き起こすことは現在のところ、科学的には確定していない^{*18}。次のような「危害の原理」を適用して刑法立法により、暴力描写を取り締まることはできないであろう。

「刑法立法が、行為者（行為することを禁じられるであろう者）以外の人々に対する危害を予防する（排除する、軽減する）ことにおそらく効果があり、かつ、他の価値あることをより犠牲にすることなく同等に有効な他のどのような手段もおそらく存在しないことは常に、その刑法立法を支持する十分な理由である」^{*19}。

しかし、次のような「予防原則」は適用できる。

「或る活動が人間の健康もしくはは環境に対する危害をもたらすおそれを生じさせた時には、たとえ、何らかの因果関係が完全には科学的に確立されていない場合でも、予防策が講じられるべきである」^{*20}。

「公衆衛生」は例えば、WHOによって「組織された地域社会の努力を通して、疾病を予防し、生命を延長し、身体的、精神的機能の増進をはかる科学であり技術である」と定義されている。予防原則を適用し、テレビ等の暴力描写がもたらすかもしれない危害を予防することは、まさに公衆衛生の課題と言える。

先述した『テレビと成長』は、テレビで暴力を視聴することと暴力的になることとの間に成立するかもしれない因果関係を多くの留保条件をつけて一応は、認めようというものだった。米国医師会による『指針』ほど、明確な結論を下しているわけではない。しかし、『テレビと成長』で主張されていること自体が、予防原理の適用要請であるとも解釈できる。そして、『テレビと成長』が提出されて以来、米国に於けるテレビの暴力描写は、Vチップの導入^{*21}等によって規制されてきている。このような米国での規制は、予防原則の事例研究として理解することもできるのだ。

また、カナダの『影響』は、一般国民がメディア暴力の悪影響を有効に予防するのにどうすればよいのかを分かりやすく示したものである。特に『影響』は、悪影響予防に際し

て両親の果たすべき役割を明瞭に示しており、実用性が極めて高い。今後、我が国に於いても、本稿で取り上げた北米の公的機関が出した文書を十分に吟味した上で、メディア暴力の悪影響を予防するためのマニュアル等の作成が望まれるのだ。(了)。

カナダ国立家庭内暴力情報センター『メディア暴力の子どもに対する影響』(1994年)

「両親にできること」

1. パニックを起こさないでください。何らかの暴力内容を持つテレビ・ショーを一つ見ることは不可逆的にあなたの子どもにダメージを与えるわけではないことを覚えておいてください。幼い子どもたちのために最も問題となることは、彼あるいは彼女が視聴することの累積的な効果と彼あるいは彼女が身につける一般的な視聴習慣です。そして、もちろん、あなたはあなたの子どもが何を視聴するかをコントロールするためにそばにいたことが常にできるわけではありません。是非、他の親とベビーシッターとにあなたの子どもが暴力的な番組を視聴することについてあなたがどのように感じているかを告げてください。しかし、あなたの子どもを完全に害からまぬがれるようにしておくことはおそらく不可能であろうことを認識してください。あなたの子どもは、遊び場でさえ、攻撃性の実例を目にするでしょう。あなたの子どもにテレビでの暴力について何を考えるべきか教えることは、彼あるいは彼女に現実世界での暴力について何を考えるべきかを教えることと関連するのです。

2. 規則を作り、その規則を守ってください。しかし、多少の柔軟性は許容してください。あなたは親としてあなたの子どもたちのために決定をする権利と責任を持っています。一般に、規則を設定するけれど妥協のために多少の余地を残す両親の方が、子どもたちに自分自身の規則を作らせる両親や柔軟さがなく独裁的な両親よりも、より幸せで有能な子どもたちを持つものです。

3. もし可能であるなら、あなたの子どもたちがテレビを見ることに影響を及ぼすことを早期に始めてください。より年長の子どもたちよりも、より年少の子どもたちの方がより容易に規則を守ることができます。そして、最も年少の子どもたちは、ビデオ暴力のネガティブな効果に最も敏感であるように思われるのです。さらに、良いテレビ習慣が早期に確立された場合、それを維持することがより容易になります。

4. もし、あなたがあなたの子どもたちが見る暴力的コンテンツの量を減らすことを望むなら、あなたの子どもたちがどのくらいの時間、視聴することができるかについてよりもむしろ、何を視聴することができるかについて、規則を作ってください。その場合でも、あなたの子どもたちが他の活動の時間を持てるように、あなたは、あなたの子どもたちがテレビを視聴する時間数の制限を考えることを望んでもかまいません。あなたは、子どもたちが宿題や家事をやり終えることに応じて、あるいはしばらくの間、外で遊ぶことに応じて、テレビを視聴する時間を獲得させることができます。あなたはあなたの子どもたちにとって理にかなったことについてのエキスパートですし、あなたは何が最も良くあなたの家族の日課に適切であろうか否かをわかまえています。

5. あなたは、あなたが設定した規則によって生活するのだということと、子どもたちにその規則を守らす準備ができていることを確認してください。テレビ視聴の合意について重要なことは、あなたがどれほど首尾一貫してそれを実行するかです。テレビ視聴の合意を可能な限り単純にしておいてください。少数の規則は、皆が無視する手の込んだシステムより容易に思い出せて従うことができます。子どもたちは通常、自分の視聴習慣の変更をしぶることを覚えておいてください。あなたは、子どもたちにあなたが本気であることを確信させるために、最後まで頑張り通す用意をしていなければなりません。

6. ビデオ技術をあなたの味方にしてください。あなたは、あなたの子どもたちと一緒にすべてのプログラムを視聴することはできないし、子どもたちが見たいと思うかもしれないすべてのショーを前もって視聴できるわけではありません。しかしながら、幼い子どもたちはしばしば、繰り返し何度も大好きなビデオテープを見ることがうれしいのです。あなたは、特定の時間にテレビでやっているものについて心配する代わりに、あなたが既に見たテープを子どもたちに視聴させることができるのです。

7. あなたが容認できると思うプログラムのリストを作ってください。しかし、あなたの子どもたちが視聴すべきか否かを決定するために全ての視聴可能なプログラムを調査しようを試みるよりもむしろ、多くの子ども向けショーの有益なレビュー及び様々な年齢層に適切な選択をするための提案を得るためには、ジャック・リブスレー、フランク・トロツツ著『子ども向けTV・ビデオへのペンギン案内書』*22を見てください。

8. もしあなたの子どもたちが自分自身のテレビセットを持っているなら、テレビ視聴を

制限することができる電子装置に投資することを考慮してください。さもなければ、あなたは子どもたちが視聴するものをコントロールするのが難しいことに気付くことになるでしょう。あなたが不在の時に、テレビ視聴を制限するであろう多くの装置があります。ブライー・ジューズは、『取り乱す』において、精巧さと値段のレベルが様々な、いくつかのこのような装置について記述しています^{*28}。このような装置には、(およそ25米ドルで P.O.Box344, Western Springs, Illinois, U.S.A.60558より求められる) 鍵付きユニットを通してテレビセットの電源をコントロールする「スイッチ」や、(およそ100米ドルで Teclines Labs, 5256South Mission Road, Suite110, Bonsall, California, U.S.A.92003より求められる) 4人の子どものそれぞれのために二つの特定の時間帯でテレビを点けたり消したりするスーパービジョンが含まれます。

9. あなたの子どもたちにテレビ以外に魅力的な選択肢を与えてください。そのような選択肢を定例化したコミュニケーションの年間行事に登録したり、アウトドアの小旅行あるいはインドアの手工芸を慣例化することによって、テレビについての言い争いの数が減りますし、子どもたちにより広範囲の活動を楽しむ方法を教えることができます。カナダの研究は、テレビジョンが導入された前後で小さな町に住んでいる家族の日々の過ごし方の変化を調べました。テレビが利用できるようになった後では、人々が話をしたり、家の外で社交をしたり、家事をしたり、読書や編物や書き物のような余暇活動に従事したり、コミュニケーションの活動やスポーツに参加して過ごす時間が減ったことが分かりました。その町の人々は睡眠時間も減りました (Williams and Handford, 1986^{*29})。子どもたちに対するテレビの衝撃が、テレビが促進する種類の行動からだけではなく、テレビに取って代わられる他の活動に関しても生ずることは明らかです。

10. あなたの子どもの年齢に応じたアプローチをしてください。5歳以下では、あなたはあまり多くの論議なしで規則を設定することができます。しかし、もっと年長の子どもたちについては、あなたは彼らの感情を聞き、規則の理由を説明すべきです。このことによつてまた、あなたは、彼らにあなたの信条について話すチャンスを得られます。正しい価値を教えることはおそらく、子どもたちが攻撃的人間に成長しないことを確実にするために、あなたの子どもたちが何を視聴するかをコントロールすることとまさに同じぐらい重要です。そのうえ、子どもたちが規則を作る過程に参与する時には、子どもたちはよ

り多く、その規則に賛同することでしょう。あなたの子どもたちが青年期に入るとつれて、あなたは他の領域と同様にこの領域でもより多くのことについて彼ら自身が決定を行うことを許さなくてはなりません。

11. あなたの子どもたちにテレビに関して話しかけ、そして、彼らがどのようにテレビを視聴するかをあなたに話すようにさせてください。子どもたちがテレビ暴力によって影響を受けることを阻止する最も強力な方法の一つは、子どもたちがどのようにテレビで見ることによってだまされたり、傷つけられたりすることがあるのかを子どもたちからあなたに話せることです (Huesmann, Eron, Klein, Brice and Fischer, 1993^{*25})。あなたが議論を始めのために、子どもと一緒に読むことができるテレビの影響についての書籍の幾冊かが、次頁の「提案された文献」でリストされています^{*26}。

12. あなたの子どもたちのために、あなたもあなた自身のテレビ視聴習慣を変えなければならぬかもしれない可能性に対する準備を整えてください。暴力的コンテンツについてあなたがどのような意見を持つのかを決めてください。あなたの子どもたちが近くにいる時は、あなたがどんな番組を視聴しているのかを承知しておいてください。そして、あなたの選択を再考することができるか否か、あるいは、再考すべきか否かを決めてください。もし、あなたがあなたのお気に入りのショーを断念することを望まないとしても、あなたは常にそれをテープに録画して、あなたの子どもたちがベッドに入った後、それを見ることのできるのです。

* 本稿は、平成19年度科学研究費補助金「メディア哲学の構築—画像の役割の検討を中心として—」(課題番号19520007)の補助を受けたものである。

* 1 Report to the Surgeon General United States Public Health Service, "Television and Growing Up: the Impact of Televised Violence," 1972. 現在ではNational Institute of Mental Healthのホームページで入手可能である。

* 2 模倣については、実際に子どもが模倣するかどうかは様々な要因に依存するとか、誘発については、実験が実施された状況の一般化が不可能であるといった留保がな

されている。

- * 3 Ibid., p.11.
- * 4 メディアの暴力描写におけるコンテキスト (脈絡) の問題は重要であるが、ここでは扱わない。
- * 5 Ibid., p.5.
- * 6 American Medical Association, “Physician Guide to Media Violence.” AMA のホームページで入手できる。また、拙稿「メディア暴力の倫理学 (Ⅱ) —米国医師会『医師のための指針』—」『山形短期大学紀要第35集』(2003) を参照のこと。
- * 7 Ibid., p.4.
- * 8 Ibid.
- * 9 Ibid., pp.16–17.
- * 10 The National Clearinghouse on Family Violence, “The Effects of Media Violence on Children.” The National Clearinghouse on Family Violence のホームページで入手できる。
- * 11 Ibid., p.2.
- * 12 Ibid.
- * 13 Ibid.
- * 14 Ibid., p.3.
- * 15 Ibid.
- * 16 Ibid., p.4.
- * 17 Ibid.
- * 18 拙稿「テレビ暴力について」『モラリア第7号』(東北大学倫理学研究会, 2000)、及び「メディア暴力の倫理学 (Ⅰ) —イントロダクション—」『山形短期大学紀要第34集』(2002) を参照のこと。
- * 19 Joel Feinberg, “Harm to Others,” pp. 26–27. Oxford. U. P.
- * 20 Wingspread Statement on the Precautionary Principle (1998) による。
- * 21 V-チップとは、親が指定したチャンネルの番組を子どもが視聴できないようにするため、テレビ受像器に組み込まれたチップである。アメリカ合衆国では、1996

年に成立した法律により、13インチ以上のテレビにV-サーチを組み込まなくてはならないことになっている。ただし、番組をシイテイングするのはその番組を放送する放送局である。

- *22 Livesley, Jack, and Frank Trolz. 1993. *The Penguin Guide to Children TV and Video*. Toronto, Ontario : Penguin Books.
- *23 Jurs, Addie. 1992. *Becoming Unglued*. San Marcos, CA : Robert Erdmann Publishing.
- *24 Williams, T.M. and A.G. Handford. 1986. *Television and other leisure activities*. In T.M. Williams (Ed.), *The Impact of Television : A Natural Experiment in Three Communities* (pp. 143—213). Orlando, FL : Academic Press.
- *25 Huesmann, L.R., L.D. Eron, R. Klein, P. Brice and P. Fischer. 1983. *Mitigating the initiation of aggressive behaviour by changing children's attitudes about media violence*. *Journal of Personality and Social Psychology*44, 899—910.
- *26 提示された書籍は以下の通りである。Berenstein, Stan, and Jan Berenstein. 1984. *The Berenstein Bears and Too Much TV*. New York : Random House. Brown, Mark, and Laurence Krasny Brown. 1984. *The Bionic Bunny Show*. Boston : Little, Brown and Company. Dobson, Clive. 1989. *Fred's TV*. Willowdale, Ontario : Firefly Books. Heilbroner, Joan. 1984. *Tom the TV Cat*. New York : Random House. Jurs, Addie. 1992. *Becoming Unglued*. San Marcos, CA : Robert Erdmann Publishing. Livesley, Jack, and Frank Trolz. 1993. *The Penguin Guide to Children TV and Video*. Toronto, Ontario : Penguin Books. Smillie, Julie, and Wally Bowen. 1993. *Get a Life! Or the Awakening of Bill Bored*. Citizens for Media Literacy : Asheville, N.C.